

秋の全国交通安全運動

令和8年9月21日(月)～9月30日(水)

～運動重点～

＜歩行者＞歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進

＜自動車＞夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶

＜自転車＞自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

みんなで交通事故防止に努めましょう！

特殊詐欺被害防止について

- ★ 還付金などは、ATMでは受け取れません！
- ★ コンピュータウイルス感染詐欺は、あわてず警察に相談を！
- ★ 投資や副業などのもうけ話は詐欺を疑って相談してください！
- ★ 電子マネーを買って裏の番号を教えては詐欺の手口です。
- ★ なりすましや札札詐欺は、相手をよく確認して留守番電話を活用するなど被害防止を！ すぐに警察に相談をしましょう！

自分は、大丈夫と思っている人が被害にあっておられますご注意ください！

9月1日から生活道路における自動車の法定速度が30キロになります！

生活道路とは、主に地域住民の日常生活に利用される、中央線や中央分離帯などがない比較的狭い道路のことです。道路標識等による指定がある場合は、その速度に従ってください。



パトロール

西
浜
田

発行者

浜田警察署
TEL. 22-0110
ガイダンス5

長浜駐在所
内村駐在所
周布駐在所



浜田警察署HP
は、こちらから

